

2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」

宣言1 自然災害による死者「ゼロ」

宣言2 温室効果ガス排出量「ゼロ」

宣言3 災害時の停電 「ゼロ」

宣言4 プラスチックごみ 「ゼロ」

宣言5 食品ロス 「ゼロ」

令和3年4月27日

気候変動対策課

地球温暖化対策係 (内線2817)

総務課 調整・DX推進係 (内線2023)

人事課給与係 (内線2075)

夏期の軽装について

県では、2050年における温室効果ガス排出量「ゼロ」の実現に向けた率先実行、及び執務能率を確保する観点から、次のとおり軽装を行えることとします。

1 期間 5月1日から10月31日まで

2 軽装例

上着やネクタイを着用しない服装とする。

3 留意点

- (1) 来庁者等に不快感を与えない服装を常に心がけること。
- (2) 軽装は、執務中の服装であるということを基本に、TPOをわきまえ実施すること。
なお、表彰式、式典などは、軽装としないこと。
- (3) 県が開催する会議は、軽装を原則とすること。
なお、外部の人が参加する会議の場合は、会議の開催案内に、この旨を明記すること。